

議 長	それでは会議を再開致します。 (午後 1時20分)
々	続いて、圓山議員の一般質問を行います。はい、7番圓山議員。
7番 圓山議員	<p>通告順に従いまして一般質問を致します。</p> <p>議会のペーパーレス化を検討する考えはないか、という質問の要旨でございます。</p> <p>隣町の報道が昨年12月10日の新聞に掲載されていましたが、タブレット端末を導入することで経費の削減が出来るというものであります。時代の流れと言いますか、そうした傾向にあると感じていますが、年間試算をして50万円でも60万円でも削減出来るものであるならば考慮すべきだと考えておりますが、如何でございますでしょうか。よろしくお願い致します。</p>
議 長	それでは、圓山議員の質問の「議会のペーパーレス化を検討する考えはないか」に対する答弁をお願い致します。番外左田野まちづくり推進課長。
番外左田野 まちづくり	<p>失礼します。7番圓山議員の「議会のペーパーレス化を検討する考えはないかについて」の質問に答えさせていただきます。</p> <p>行政機関のペーパーレス化については、これまでも様々な検討がなされているところでございます。先進的な取り組みをなされているところでは、既に文書管理システムや電子決済等を導入されているところもでございます。</p> <p>議会資料につきましても、ペーパーレス化を導入されている自治体も出てきておりますが、まだ多くなく、なかなか広がっていないのも事実でございます。国や県から発信される文書なども、データで発信されるものも増えてきておりますし、川本町でも各種資料などを電子データで提供する取り組みも様々な場面で行っております。</p> <p>議会資料などのペーパーレス化とのご意見であります。議会でも多くの議案や資料などがございまして、ペーパーレス化が実現すれば一定の効果が期待できるものと考えられます。</p> <p>しかし、議会に導入するに当たっては、執行部側の考えもですが、議会でのコンセンサスが一番大切な要素と考えております。</p> <p>議員ご指摘のとおり、時代の流れでもありますので、コンセンサスが得られましたら、システム導入等について、一緒に検討させて頂きたいと考えます。ただ、運用方法や運用経費、情報管理やセキュリティーの確保など様々な検討課題があると想定されますので、先進導入自治体の取り組みなど、十分に検討する必要があると考えております。以上です。</p>
議 長	再質問ございますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員

12月の10日の新聞を読まさせていただきますが、これは隣町ですね。全12議員の文書管理にタブレット端末を導入する方針を明らかにした。定例会などで議員に配布する予算書や議案書など、膨大な資料を電子データ化しペーパーレス化によるコスト削減や利用性向上を図る縷々書いてありまして、それに当然、議会に計27台分の購入費166万9千円の予算計上したり、尚且つ、その事によって約65万円の経費削減を見込んでいるというふうな試算をして、もう既に運用されております。私が言いたいのは経費の削減が出来るというのがね、川本の町の財政もそうそう痛くはないはずでございますので、議員としてその経費の削減に協力できるのであれば大いにこれはやって良いんじゃないかと。ただ試算の段階で本当に削減出来るのかどうか、試算してみたら反対に余計金が要ったというのじゃ困るでしょうけれども、というような事を思ってこれはちょっと質問させていただきました。その試算というのはどういう形での試算か分かりませんが、単なる紙を無くすという行為だけで65万円をくうんだというものではない。それにまつわる経費・手間そういうものを含んでだろうと思いますが、そういう一辺を試算をされてみて、ひとつご検討を願えれば、それで本当にそれが削減出来るならば、我々議員も当然協力をして経費の削減に努めるべきだというふうに考えております。おそらく議員の皆さん方は一番先に「こがぁな事はできゃあせんわ」と言われるのが全員だろうと思っております。その使い方から何から分からん人っていうのが多分に多いんだろうと思っております。しかし敢えて、そこで経費が浮くのであればそういう努力は惜しんじやならん。ちょっと余談ですけども、この一般質問も昔はテープで録音して渡されたんですね。それを元に立ち上げて文書にする。ところが今回からそのテープが無いんだそうです。局長さん曰く「はぁテープは無いんです」って。どうするんかと言ったら、議員各自、一般質問をした議員さんはタブレットを持って行って移してもらって、それを自分の家に持って帰って自分で文書を作らなきゃいかん。これはいつの間にか変わってたんです。いつの間にか。ですから私の場合テープの在庫が10本ぐらい有るんですけどね。これは持って行き場が無くなりました。その代わりタブレットというものを局長さんのところへ行ってダビングしてもらって持って帰って文書にしなきゃならん。というふうに或る意味では変わってきているんですね。おそらく先般もいろいろな手続きの書類で県の方へパソコンを通じて経由してダウンロードして文書を手元に取り寄せるとかね、いろんな意味で変わってきてます。それで私自身そういうものは決して得意でもないし分かりませんし、去れとて削減という事は町の財源が削減出来るという事になれば、やっぱりこれはやっても良いことだろうかなと思っております。課長さんあたりは、殆ど皆そういうものは堪能で使われるんだろうと思っておりますけれどもね。議会の中でその電話以外のあれを持って居られるのは、議員の中でおそらく1人、2人かなって思ってます。あとは昔のこういう電話です。それで要は、一辺試算をしていただきたい。こういうふうにやればこのぐらい削減出来るんだという

7番
圓山議員 事を示していただいて、本当に出来るかどうか、出来るならば大いに前向きに取り組むべきじゃないかと私は考えておりますが。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 試算という事でございまして、先ほど名前も出ました町から少し資料をいただきました。議員ご指摘のように削減経費としては約65万円というのは、これは紙の削減とかそういった部分を見込んでおられまして人件費は含んでおられないようございまして、65万というのを大体試算しておられるそうです。これは削減部分でございまして、実際に運用導入経費の方は先ほどありましたように180万頃の初期の経費等、それから年間97万程度年間ランニングが掛かっているようございまして、ですので差し引きしますと経費は増えているというのが実態のようではございます。ですから削減部分だけではなかなか議論出来ませんので、そういった部分プラスになる部分も含めてトータルで考えないといけないかなと思っております。またいろいろな導入方法があるようございまして、今ありますクラウドのような方式であるとかサーバーを入れてという方式もあったり、それによるメリット・デメリットもいろいろあるようございまして、そういった部分につきましては必要に応じて資料を取り寄せながら検討はさせていただく事は可能かとは思いますが。

議 長 再質問ございますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員 いっぺんは検討していただきたいと思います。尚且つ先般、邑智郡の事務組合ですね、その時の定例会で隣の美郷の議員さんから議長に対して質問がありました。議場にタブレットを持ち込んだらどうか。それで未だ答えは出ていませんけれども、3町村ある中で美郷だけがタブレットの持込が出来るとなった場合ですね、可成りそこには差が出るんですね。当日の議会資料はこれだけしかないんですけれども、タブレットを1冊持って入るという事はやっぱり、おいこ（籠の意味：鳥取弁。一般的に荷物を負う時、背にあてて用いる長方形のわく。背負子しよいこのこと）いっばいの資料はあるんですからね、その中に。それを持ち込んでという町村と、そうでない町村があの中で存在した場合どうなるかなという、1つ疑問がありました。おそらく議場の中には電子機器・カメラ等は持込禁止、これは川本町はそうですよね。にも関わらずそのスマートフォン、電子機器にカメラが付いている、そういう意味では電子機器じゃないかなと思うんですがね。それが議場に入っているというのは或る意味ではしめなくちゃいけない。それを議員さんが全部、バッグを持って入ってくる、バッグというのは可成り問題なんですよ。議場に持ち込んでではないもの。ただ先般そういうふうな美郷の議員さんから議場にタブレットの持込を許可して欲しいというふうな質問がありました。おそら

7番
圓山議員

くどうなるか分かりませんが、ただそういうふうな考え方、川本の議会の中にもタブレットがあればね、皆さん方は同じような同じ条件でいろんな同じ資料を元に話をする事が出来る、それはひとつの良い意味じゃないかなと私は考えたんですが、ただ私の場合はタブレットの使い方から習っていかないとはいけませんけどね。だからそういう問題は持っている人はたくさんあると思うのですが、そういうことがひとつ一歩前に行く良いことではないかなと感じております。それで今、運転コスト等を入れて決して安くは上がらないにも関わらず、隣はもう既にやっている。先般、私も聞いてみました。3月の議会は未だ併用だったらしいですね。文書とタブレットを両方持ち込んで。6月は文書は、おそらく無くなるというふうに言われてましたが、さあどうなりますか。そういうふうな傾向がおそらく今から求められていく時じゃないかなと思います。再度、やるが為にこういうふうになれば出来るんだというふうな事も1つ案として出していただけたら。ですから一般質問を私たちが持つて帰るのに私は今からUSBというのを買いに行かなくちゃいけないんですがね、局長さん。だから勝手にそれを変更するそうそう問題のない事ですからそうは言いませんけど、やはりそれは1つの約束事をして決めてから対処していただきたいという事をお願いしておきます。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

検討の方はする事は可能だと思いますが、どちらにしても先ほどもうちょっと答弁の中で触れさせていただきましたが、先ほど議員のご発言の中にもありましたが、議会でのルールの部分に掛かる大きい部分だと思いますので議会の方でタブレットの扱いであるとか、そういったところもあろうかと思えます。また資料をそういう事にするプラス要素もありますが、今まで慣れ親しんだ部分からの変更のマイナスでもあろうかと思えます。その辺も含めて議員の皆さん方でも合意形成の元に動かさせていただければなというところもございます。先ほどありましたように各県市町村、いろんな議会がございまして、幾つかタブレットなどの端末持込を可としておられる議会もあるようございます。美郷町さんが先進事例された所の議会も、そのタブレットの持込の議論の中からそういうペーパーレス化に流れたというような記事を書いておられたのも少し見ましたので、そういった部分の議論のあたりからいろいろして進めていただければなというふうには考えております。

議 長

再質問ございますか。はい、7番圓山議員。

7番
圓山議委員

いずれにしても、おそらくそうなるであろうという私の思いはありますが、前向きに検討をしていただきたい。尚且つ、議会に限らず議員が関係する会議、いろんな会議がありますよね、その中もそういうふうに変えていただく

- 7番
圓山議員 事が出来れば、最終的に1年間資料を集めればずいぶんあるんです。それで正直、処分するのに困る物もずいぶんありまして、この紙が無くなったらずいぶん楽なんです。というのも実際のところだろうと思っております。前向きにひとつご検討をいただきたいと、勉強をしていただきたい。まあ明日から僕はなるとは絶対思っておりませんから。考えるだけ考えてこういうふうになれば、おそらくプラスになるだろう、みんなの仕事が楽になるだろうという事を考えていただきたいと思っております。以上です。終わります。
- 議 長 以上で、「議会のペーパーレス化を検討する考えはないか」の質問を終了します。
- 々 これをもちまして、圓山議員の一般質問を終了します。
- 々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了致しました。
- 々 本日は、これをもって散会と致します。
長時間にわたり、お疲れ様でした。
- (午後 1時35分)

この会議録は、川本町議会事務局長 宇山 廣繁 が記載したもので、その内容におい

て、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員